



**ブラジル・中南米査証ニュース  
(2020年3月)**

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。  
ブラジル・中南米ビザに関する情報をご案内いたします。

★★ 在東京ブラジル総領事館の休館日 ★★



今月 (来月)	3月20日 (4月29日)
査証所要日数	申請日を含め2日(領事館稼働日)

★★ 査証ミニ情報 ★★

感染が心配される新型コロナウイルスに関する南米各国の検疫状況について、最新情報(2月28日現在)をお届け致します。

**<ブラジル>**

中国、日本、韓国、北朝鮮、シンガポール、ベトナム、タイ、カンボジアからの渡航者に関して、入国の際に空港などでせきや発熱など少しでも感染を疑われる症状が確認された場合、強制的に病院に入院させ検査する方針を示しました。

- <アルゼンチン>**
- <コロンビア>**
- <ヴェネズエラ>**
- <ボリビア>**
- <ペルー>**
- <チリ>**
- <ウルグアイ>**
- <コスタリカ>**
- <メキシコ>**
- <パナマ>**
- <**

現状入国に際しての制限はありません。

入国時：空港にて、発熱等の健康に異常を示す症状が確認された場合には検査を受けます。

**<エルサルバドル> <アメリカ>**

入国前14日以内に中国(香港特別行政区及びマカオ特別行政区を除く)での滞在歴がある外国人は入国禁止となっております。

最新情報につきましては、随時お問合せ頂きますようお願い致します。

**リベルコン・ジャパンでは、ブラジル以外の中南米査証につましてもお取り扱いしております。  
お気軽にお問い合わせください。**

**★★★ ブラジル・中南米各国の査証に関するお問い合わせは・・・★★★**  
株式会社 リベルコン・ジャパン  
〒107-0052 東京都港区赤坂 1-3-15 第2中田ビル 5F TEL (03) 6230-3999  
担当 掛山・佐賀